

トレンド提言

憲法記念日におもう

日本国憲法が施行されたのは1947年（昭和22年）5月3日。今年で69年を迎えた。

この憲法はアジア太平洋戦争についてのポツダム宣言の受諾に基いて日本国民の総意により制定された戦後70年余の原点である。

同時に戦後の社会経済、文化の平和的な発展をもたらした最高の規範でもある。だが、この間、現憲法はGHQにより押し付けられた内容であり、「自主憲法」を制定すべきという憲法改正論があり、近年では「国際環境の変化」を理由とする安全保障強化策としての憲法第9条の改正志向がみられる。

またこのことをめぐって憲法の本質である主権在民、立憲主義についての認識が国民の間で広まっている。こうした背景には政党政治のあり方を見逃すわけにはいかない。現行の選挙制度では有権者の20数%の得票があれば第一党、政権党になり得る。いわば少数による多数支配が可能なのである。

現状の国会運営をみても与党議員数は圧倒的に多いが、これは選挙制度による「トリック」とも言える。代議制民主主義なるものはこうした擬制の上に成り立っていることは承知しておかねばなるまい。

ともあれ「国民の代表」として選ばれた国会議員は政府与党になることにより権力者となり国政全般にわたる支配者となる。そこでは国権の最高機関とされる国会審議も軽視、無視した**官邸主義の政治**が執行される。

最近の事例を取り上げてみたい。

○ 環太平洋連携協定（TPP）承認案と関連法案を審議する衆院 TPP 特別委員会での総括的質疑が4月7日に始まった。

TPP 交渉入りにあたり衆参両院の農林水産委員会が可決した決議（2013年4月）には、「交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること」と明記されている。しかし、野党各党が今回の特別委員会での審議の前提として情報開示を求めたのに対し、政府が5日に示した交渉論点整理の文書（45ページ）は、表題と日付を除きすべて黒塗りしたものだった。民進党など野党の情報開示要求に対し、政府側は外交案件の秘密を盾に拒否した。安倍首相は「**交渉は結果がすべてだ**」と繰り返した。

政府の試算によると TPP の経済効果は

- ・ GDP +2.5%
- ・ 雇用創出 +79万5,000人
- ・ 輸出 +60%
- ・ 政府消費 +0.43%
- ・ 民間消費 +1.5%

などとされているが、今後の審議でその**積算根拠**が明らかにされなければならない。そして何よりも国会決議（2013年4月）により聖域とされた主要農産品（コメ、麦、牛肉、乳製品、甘味資源作物）などが**例外品目から外されたのかその交渉経緯**が開示されなければ実質上の審議とはならない。

TPP は日本農業はじめ国家百年の計に相当するもので交渉に当たった政府の国会並に国民に対する責任は大であり、十分な説明責任が求められる。

特に自民党は先きの衆院選の公約では TPP 反対の政策を公約していただけに何故、賛成に転換したかについて説明責任がある。

本案の審議をみていると「公議輿論」ではなく「**有司専制**（明治初期、自由民権派が藩閥政治を非難した用語。当時長州藩は優れた役人を輩出し、俺について来い、従え型の官僚的行政を行った）」の政治姿勢が貫かれている。これでは国民主権の原理、民主主義の基本に反すると言わざるを得ない。

今こそ国会は党派を超えて長州型専制政治の現代版に抗議し憲法の基本原則である民主主義を国民のために堅持すべき時である。

国民が求めているのは politician（政治屋）ではなく statesman（政治家）である。

黒塗りのペーパーにみる TPP

結果がすべてと安倍はいうなり

○ 少子高齢社会をめぐる問題は深刻である。

政府は「1億総活躍社会」を政治スローガンに掲げ、保育、介護問題への取組みに迫られている。端的に言えば政府は日本国憲法に決められた「生存権」という**基本的人権**(憲法第25条)を誠実に実施してこなかったことのツケが今日に露呈されたのである。

第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

因みに第25条は GHQ による押し付けでもなく(米国憲法には生存権の規定なし)、森戸辰男らがワイマール憲法をモデルに提唱し制定されたものである。

観光立国を目指そう

政府は3月30日、関係閣僚と有識者でつくる「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」（議長・安倍晋三首相）を開き、2020年の訪日外国人観光客数の目標を年間2,000万人から4,000万人に倍増させることを決めた。30年には6,000万人を目指すという。

○ 訪日外客数（2016年2月推計値）（出典：日本政府観光局発表 2016年3月16日）

2月：訪日外客数 / 前年同月比36.4% 増の189万1千人

- 2016年2月の訪日外客数は、前年同月比36.4% 増の189万1千人であった。2015年2月の138万7千人を50万人以上上回り、2月としての過去最高を記録した。また、単月としても、昨年7月の191万8千人に次いで過去2番目の数値となった。

主な要因としては、1月に引き続きアジア地域の旧正月休暇中における訪日旅行需要の増加が挙げられる。旧正月休暇シーズンである1月、2月の合算値は、前年同期比43.7% 増の374万3千人で、前年同期の260万5千人を110万人以上上回った。

また、継続的な訪日旅行プロモーションや、航空路線の拡大、燃油サーチャージの値下がり、円安による割安感の定着も、引き続き訪日旅行者数の増加を後押ししている。

- 市場別では、ロシアを除く19市場が2月として過去最高を記録した。

韓国は、前年同月比52.6% 増の49万1千人と2015年2月の32万2千人を大きく更新すると共に、1月からの累計では早くも100万人を超えた。また、テト（旧正月、2月6日～14日）を迎えたベトナムからは17,600人が日本を訪れ、前年同月比85.5% 増と大きく需要を伸ばした。これで、ベトナムからの訪日外客数は50カ月連続で前年同月を上回った。

- 3月以降は、イースター休暇や桜シーズンの到来により、訪日旅行需要の増加が期待される。

2016年2月 訪日外客数 (JNTO推計値)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2015年 2月	2016年 2月	伸率 (%)	2015年 1月～2月	2016年 1月～2月	伸率 (%)
総数	Grand Total	1,386,982	1,891,400	36.4	2,605,375	3,743,200	43.7
韓国	South Korea	321,576	490,800	52.6	679,669	1,005,700	48.0
中国	China	359,080	498,900	38.9	585,294	973,900	66.4
台湾	Taiwan	277,626	349,000	25.7	494,661	670,000	35.4
香港	Hong Kong	109,384	151,800	38.8	197,126	276,800	40.4
タイ	Thailand	44,038	61,300	39.2	88,808	122,400	37.8
シンガポール	Singapore	16,293	20,400	25.2	28,106	35,500	26.3
マレーシア	Malaysia	19,269	29,900	55.2	31,581	49,700	57.4
インドネシア	Indonesia	8,094	12,000	48.3	17,777	25,700	44.6
フィリピン	Philippines	14,190	18,500	30.4	28,618	37,300	30.3
ベトナム	Vietnam	9,489	17,600	85.5	21,755	32,400	48.9
インド	India	5,982	7,200	20.4	13,753	16,800	22.2
豪州	Australia	30,303	35,900	18.5	78,886	92,000	16.6
米国	U.S.A.	59,157	67,600	14.3	121,238	143,500	18.4
カナダ	Canada	16,304	17,500	7.3	30,554	35,200	15.2
英国	United Kingdom	17,770	20,100	13.1	32,800	37,700	14.9
フランス	France	11,951	14,500	21.3	21,986	26,600	21.0
ドイツ	Germany	9,815	11,300	15.1	18,140	21,000	15.8
イタリア	Italy	4,680	5,400	15.4	8,848	10,600	19.8
ロシア	Russia	2,781	3,200	15.1	6,805	7,500	10.2
スペイン	Spain	2,806	3,000	6.9	5,307	6,000	13.1
その他	Others	46,394	55,500	19.6	93,663	116,900	24.8

- ◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。
◆注2：訪日外客数（訪日外国人旅行者数）は、法務省の出入国管理統計からJNTOが独自に算出した数値である。
◆注3：2015年の数値は暫定値、2016年の数値は推計値である。
◆注4：訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。
なお、上記の訪日外客数には乗員上陸数は含まれない。

○ 地域別訪日旅行市場の概況

1. アジア

① 東アジア

●韓国は、前年同月比52.6%増の490,800人で、2月として過去最高を記録。年初からの累計は20市場中最速で100万人を超え、昨年、一昨年の同月と比較しても非常に好調である。そのような中で迎えた旧正月休暇と豊富な日韓路線が、需要獲得の更なる追い風となった。韓国で比較的良好に認知されている温泉以外のコンテンツを訴求すべく、共同広告等によりスキーやゴルフ、雪祭り等の訪日魅力を訴求したことも、需要喚起に貢献した。

●中国は、前年同月比38.9%増の498,900人で、2月として過去最高を記録。学校の冬休み期間の変動により、1月に旧正月休暇の前倒し需要が一部発生し、2月の増加幅はやや抑えられたが、1月～2月累計では前年同期比66.4%増と引き

続き高い成長を維持。クルーズ船の寄港増加や、春秋航空日本にとって初となる国際線（重慶ー成田、武漢ー成田）就航などによる航空座席供給量の増加や、個人旅行需要の増加が、旺盛な訪日需要を支えている。

●台湾は、前年同月比25.7%増の349,000人で、2月として過去最高を記録。旧正月休暇に合わせて航空便の臨時増便が行われ、期間中、成田・関西路線を中心に計30便以上が増便された。沖縄へのクルーズの催行や、和平記念日（2月28日）に伴う3連休も増加要因と考えられる。なお、昨年訪日台湾人数が年計で初めて300万人を超えたことを受け、2月18日に台北で航空・旅行業界に向けた感謝記念式典を開催。旅行会社を対象とした訪日旅行商品企画コンテストの表彰や、北東北のPR動画の放映を行った。本イベントはメディアにも取り上げられ、更なる地方誘客への効果が見込まれる。

●香港は、前年同月比38.8%増の151,800人で、2月として過去最高を記録。今年の旧正月は2月8日～2月10日で、前後の土日と合わせ旅行を検討しやすい日並びであったことが、訪日需要を後押しした。日本での消費に対する割安感に加え、1月28日からの香港エクスプレス航空の広島線増便（週2便→週3便）が強力な追い風となっている。3月28日には、香港航空の岡山線就航を控える他、ビジット・ジャパン（VJ）事業として招請した香港の旅行雑誌に四国地方や長野が特集されており、地方への送客増加に資するものと期待される。

②東南アジア

●タイは、前年同月比39.2%増の61,300人で、2月として過去最高を記録。札幌雪祭りを旅程に組み込んだ旅行商品は完売した。特に5月12日まで運航されるAAA（アジアアトランティックエアラインズ）の札幌チャーター（週2便）と、LCCを利用したパッケージツアーの販売が好調で、個人旅行を中心に需要を取り込んだ。また、タイ市場最大の送客時期となる4月中旬のソンクラーン（タイ正月連休）を見据え、VJ事業「Japan Story」で、春のクリエイティブを活用した広告掲載や、一般消費者向けのオンラインキャンペーンの実施などを行っている。

●シンガポールは、前年同月比25.2%増の20,400人で、2月として過去最高を記録。12月発券分からの燃油サーチャージの値下がりの効果が引き続き継続。2月末まで日本で開催された「Japan Shopping Festival」に合わせたショッピングキャ

ンペーンも奏功した。旅行博「Travel Revolution (2月26日～2月28日)」では、日本からの団体と共に日本ブースを出展。中部・九州地方をはじめとした地方への誘客PRに力を入れ、当該エリアへの格安商品の販促の他、大手旅行会社10社と共同広告を展開し、延べ60万人が当該媒体に接触したものと推察される。

●マレーシアは、前年同月比55.2%増の29,900人で、2月として過去最高を記録。1月に引き続き、エアアジアXの新千歳線就航が雪遊びやスノースポーツを目的とした訪日需要を喚起した。その他、今年は日並びが良く、旧正月(2月8日～2月9日)を含め最大で9連休も取得できたこと、旧正月期間中の訪日ツアーが昨年に比べ多数催行されたことなど、様々な要因が高い伸率の背景にある。マレーシアでは、3月～4月が訪日のピークとなることから、この時期に向けたプロモーションを強化している。2月12日～2月14日には首都郊外のショッピングモールで旅行フェア「Japan Travel Fair」を開催。桜を目的とした訪日旅行商品を販売するなど、春の訪日需要喚起に力を入れた。

●インドネシアは、前年同月比48.3%増の12,000人で、2月として過去最高を記録。現地旅行会社やメディアとのネットワーク拡大、旅行フェアへの出展や共同広告事業など、これまでの訪日旅行プロモーションの成果が成長を下支えしている。燃油サーチャージ安も大きな誘客要因であり、特に日系2社については昨年12月に無料化されている。さらに、昨年出展した旅行博での旅行商品の売上(「Garuda Travel Fair」の約200名、「Japan Travel Fair」の約60名)も、2月の需要上乘せに寄与したと考えられる。

●フィリピンは、前年同月比30.4%増の18,500人で、2月として過去最高を記録。一昨年のビザ緩和措置や航空便座席供給量の増加、航空会社のセールスプロモーションなど、訪日旅行プロモーションの効果が反映されやすい要因が揃った。2月5日～2月7日のフィリピン最大の旅行フェア「Travel Tour Expo(TTE)」では、人気を集めたブースとして日本ブースが表彰された。

●ベトナムは、前年同月比85.5%増の17,600人で、2月として過去最高を記録。50か月連続で前年同月を上回った。当市場として初めて、年間最大の旅行シーズンであるテト(旧正月)休暇中の訪日需要獲得に向けたプロモーションを展開。人気歌手による日本でのミュージック・ビデオの公開、旅行会社との共同広告

や訪日旅行促進イベントの実施、セミナー・商談会の開催など、「雪」をテーマにした幅広い事業の実施が増加に寄与したと考えられる。

- インドは、前年同月比20.4%増の7,200人で、2月として過去最高を記録。例年1月～3月は訪日需要が落ち込む時期となるが、今年は堅調に推移している。訪日旅行商品の造成・販売に向けて、昨年9月に招請した現地旅行会社を対象に、12月にフォローアップセミナーを開催。訪日旅行商品造成のポイントについて講演を行うなど、様々なニーズに対応できるよう事業者側の知識・理解向上を図った。また、旅行博「SATTE（1月、デリー）」及び「OTM（2月、ムンバイ）」においては、日本ブースは他と比べて賑わっており、昨年より来訪者数も増加するなど、日本への関心の高まりが窺えた。

2. 豪州、北米

- 豪州は、前年同月比18.5%増の35,900人で、2月として過去最高を記録。カンタス航空やJetstarなど、航空会社各社がJNTOとの共同事業を含め、旅行先としての日本を訴求するプロモーションを行っており、屋外広告やメディア、ウェブサイト等を通じ、同国における日本の露出を高めたことが送客に結びついた。一方で、昨年12月以降、豪ドルの対円レートが下落し、直前の予約動向に影響した可能性がある他、現地旅行会社によると、宿泊施設の手配困難や暖冬による雪量の少なさなども話題となっていたとのことで、これらも伸びが緩やかになった要因と考えられる。
- 米国は、前年同月比14.3%増の67,600人で、2月として過去最高を記録。これまで実施した現地旅行会社との共同広告事業、富裕層向けのコンソーシアムVirtuosoにおける販促、一般消費者向けの訪日旅行イベントなどが、燃油サーチャージの値下げ・無料化による割安イメージの定着と相まって、訪日意欲喚起に貢献した。米旅行誌「AFAR」の1・2月号で、北海道が特集され、上質な雪で楽しむスキーや食の魅力が紹介されるなど、各種媒体への日本の露出増加も2月の需要増加に結びついた。2月11日には、アメリカン航空のロサンゼルスー羽田線（週7便）が就航し、アクセス向上による送客増加が期待される。
- カナダは、前年同月比7.3%増の17,500人で、2月として過去最高を記録。トロントー成田線やバンクーバーー関西線の運休や不透明なカナダ経済が影響し、

伸びは一桁に留まっている。しかし、3月にはカナダでも人気の高い桜の開花時期を迎えるため、これまで継続してきた訪日旅行プロモーションの効果と相まって、訪日需要増加を後押しするものと期待される。

3. 欧州

●**英国**は、前年同月比13.1%増の20,100人で、2月として過去最高を記録。航空券価格の値下がりや英国経済の安定が、継続的な訪日旅行プロモーションの効果が反映されやすい環境を創出している。英国では、スノースポーツの楽しめる旅行先として日本の認知度が徐々に高まりつつあり、2月も、前年と比較し需要が好調であったとの旅行会社の声も聞かれた。新たな訪日ニーズを需要増加に繋げるべく、共同広告やメディア支援を通じた冬の訪日魅力の訴求に取り組んでいく。

●**フランス**は、前年同月比21.3%増の14,500人で、2月として過去最高を記録。昨年10月に実施したJALとの共同キャンペーンの搭乗期間であったこと、円安により航空券が比較的低価格で販売されていることなどが追い風となった。なお、2月18日には、昨年4月の日中韓大臣会合を受けた「ビジット・イースト・アジア・キャンペーン」の一環として韓国観光公社と共同でセミナーを開催、現地の旅行会社から約40名が参加するなど、東アジアとしてのプレゼンス向上にも取り組んだ。

●**ドイツ**は、前年同月比15.1%増の11,300人で、2月として過去最高を記録。旅行会社の日本招請や旅行見本市への出展、ウェブサイトを活用した情報発信、各種媒体への露出増加などにより、多様な訪日魅力が認知され、FITを中心とした訪日需要に繋がっている。2月には、スノースポーツを目的とした訪日需要が大きく伸びたという旅行会社からの声もあり、新たな訪日ニーズとしての浸透が期待される。

●**イタリア**は、前年同月比15.4%増の5,400人で、2月として過去最高を記録。25か月連続で当該月の過去最高を更新した。昨秋実施した航空会社との共同広告事業及び現地旅行会社と連携した商品販促、有力媒体における日本の露出増加など、これまでの訪日旅行プロモーションが奏功した。2月も、日系航空会社との共同広告事業やタヒチ観光局との共同セミナーの開催、伊語 Facebook での情報発信など、送客拡大に向けた事業を実施。今後の動向が期待される。

●ロシアは、前年同月比15.1%増の3,200人となった。露経済は未だ回復に至っていないものの、このところのルーブルの安定が旅行意欲の改善を促しており、2か月連続のプラス成長となった。旅行会社へのヒアリングでも訪日旅行に関する問い合わせが徐々に増えている模様である。日本での国際会議の開催や交響楽団の来日も、訪日客数の上乘せに一定の貢献をしたものと推察される。

●スペインは、前年同月比6.9%増の3,000人で、2月として過去最高を記録。旅行見本市への出展や旅行会社との共同セミナーの実施、Facebookを通じた情報発信など各種プロモーションが訪日機運の醸成に貢献している。1月20日～2月15日には日系航空会社と共同で、四季折々の日本各地の魅力を伝える広告を掲載しており、需要喚起に資するものと期待される。

訪日外国人観光消費額
(主要国との比較)

	インバウンド 観光消費額 (100万米ドル)	GDP 比 (%)
イタリア	45,547	2.1
フランス	57,668	2.0
イギリス	46,723	1.6
ドイツ	43,269	1.1
米 国	177,241	1.0
カナダ	17,476	1.0
日 本	18,812	0.4

＜熊本地震：ライフライン、インフラの早期復旧を＞

4月14日、21時26分頃、熊本県益城町を震源地としてM7.1、続いて15日は南阿蘇地域ではM7.3の地震が起きた。

その後震度4～6の余震が続いている。

被災は死者42人、不明10人前後、避難者は11万人余。

熊本城はじめ多くの文化財も破壊された。

交通インフラ、ライフラインも大打撃を受けている。(4月18日現在)

心からお見舞い申し上げますと共に一日も早い復旧を願いたい。

日本列島には2,000余の活断層があるという。地「震」は地球の営みで手をつけられない。「災」は人の力で減災できることを自覚したい。

火の国に 襲いかかりし 地の怒り
地震列島 他人ごとでなし

※この地方は元々火山が多いことから「火の国」と呼ばれ、転じて「肥の国」となった。

揺れ止まず 恐れおののく 火の国に
こころも知らず 涙雨降る

○ 提言

- ・ 来日観光客の増加傾向は経済効果の視点からは評価される。
- ・ 経済効果にとどまることなく、来日者には日本の歴史、文化、特に地方文化の特性、自然のすばらしさを正によく視てもらいたい。そのためには現状の旅行社任せでは限界がある。

今こそ各地方自治体の観光・物産振興担当の出番だ。

- ・ サービス、おもてなしは外国人客におもねることではなく、日本人の優れた仁義礼智信といった品格ある伝統文化、企業としては CSR 活動を理解してもらう対応が求められる。
- ・ 言葉も初歩的な外国語を学ぶことはよいとして、日本語を教えることも心掛けたい。互惠平等の友好的な交流が期待される。
- ・ 最も大切なことは日本が戦後 70 年余にわたり、平和主義に徹し、経済文化を構築してきた実績を来日外国人に正しく理解してもらうチャンスと位置づけ行動することだ。
- ・ 外国人観光客らの来日が増えることは好ましいことだ。

だが一方で国内の交通、宿泊事情は日本国民にとっては厳しい状況にある。特にホテル不足や宿泊料金の不当な値上げは日本人を苦しめている。これを増幅しているのは観光事業者のもうけ本位による CSR 活動の欠如にあると言える。

当該事業者の自覚を促すとともに政府観光局の適切な指導が求められる。

花見宴 食べもの飲みものゴミの山

外人増えてうれしさと憂い

- ・ **観光立国**と言われて久しい。わが国の行く末を考えると、強い国、経済大国など様々だが、日本の地政学的見地、四季のすばらしさ、地方の文化、物産の豊かさ、清潔さなどの特性を活かした観光立国を目指すことがもっともふさわしいと言える。

そして仮想敵国をつくらず、排他的にならず、世界各国各民族と平和な友好的交流を促進したいものだ。

ルールなき税逃れ、資産隠し(タックス・ヘイブン)

一権力者の横暴を許すな

格差社会が進み、富裕者や大企業の内部留保、課税逃れへの視線が厳しさを増す中、政治リーダーらの国境をまたいだ蓄財行為(税逃れ、資産隠し)の一部が暴露された。納税者の多くが税金の負担に苦しんでいるのに、課税権をもつ統治者などが、その特権を使って蓄財に励み、税逃れをやっていることは許すことができないことだ。

4月に来日したポロシェンコ・ウクライナ大統領が東京都内の日本記者クラブで4月6日に開いた記者会見では、自らの租税回避疑惑に質問が集中した。同氏は経営する会社の資産などを2014年の大統領就任後に英領バージン諸島の法人に移した行為について、事業と政治活動を区別するためだったと主張。身振り手振りを交え弁明に追われた。

ポロシェンコ氏ら各国首脳の前租税回避地での取引を暴露したのが、中米パナマの法律事務所「モサック・フォンセカ」から流出したとされる通称「パナマ文書」だ。独大手紙南ドイツ新聞が入手し、同紙も加わる非営利組織「国際調査報道ジャーナリスト連合」(ICIJ)が内容を検証、4月3日に一斉に報じた。過去40年近くの実取引が約1,150万件の文書に記され、国家元首クラス12人を含む140人の政治家と、著名人の名前が含まれているという。

「パナマ文書」が指摘した首脳などの問題と指摘への反応

- ・グンロイグソン・アイスランド首相：数百万ドルの資金を持つとされる会社を、妻と共に英領バージン諸島に所有→辞任を表明
- ・ポロシェンコ・ウクライナ大統領：バージン諸島に会社を設立→国内法、国際法に合致していると主張
- ・習近平・中国国家主席：パナマの法律事務所が義理の兄弟に租税回避地の利用を指南→中国政府が「根も葉もない非難だ」と否定
- ・キャメロン英首相：亡父が投資ファンドを利用→「自分は投資ファンドを持っていない」と説明
- ・プーチン露大統領：友人らがバージン諸島の会社を経由して巨額を取引→大統領

領報道官が「大統領に対する攻撃」と非難

- ・ **メッシ選手（サッカー・アルゼンチン代表）**：自身と父がパナマに会社を所有→家族が「税金逃れ」との疑惑を否定

各国の反応

ドイツのマース司法相は5日、「罪を犯した者は法廷で責任を問われるべきだ」と述べた。南ドイツ新聞は、ケルンの検察当局がモサック・フォンセカの経営者に対し脱税幫助容疑で捜査を行っていると報道。フランスでも、検察当局がマネーロンダリング（資金洗浄）容疑で捜査を始めたほか、スペインでも検察が捜査に着手した。

オバマ米大統領は5日の記者会見で「他国特有の問題ではなく、米国でも同様の事柄がある」と指摘。「多くは合法であり、そこがまさに問題だ」と、制度改正への協力を議会に改めて要請した。

タックスヘイブン概要

- ・ **タックスヘイブンとは**

個人や企業が所有する資産や活動拠点を自分の住んでいる国ではなく税率の低い国や無税の国に移すことで課税を回避すること。英語では、税（tax）からの避難先（haven）とも言われる。

- ・ **どんな国がタックスヘイブンなのか**

今回、問題になったパナマのほか、ケイマン諸島やカリブ海の英領バージン諸島などが租税回避地とみられている。基幹産業がない小国に多く、税金をなくしたり、税負担を軽くしたりすることで外国資本を呼びこむ狙いがあると言われている。

- ・ **租税回避は違法行為か**

厳密に言うと、違法行為ではなく、国境の壁と法の網をかいくぐった節税行為と言える。

例えば、日本にある会社がタックスヘイブンに子会社を設立し、そこから割高に製品を納入すれば、本社の利益が減る代わりに子会社の利益が増えるため、日本での納税額は抑制され、子会社はわずかの納税で済んでしまうことになる。

- ・ **どのくらいの損失があるのか**

経済協力開発機構（OECD）の試算によると、こうした課税逃れで失われている法人税収は全世界で年間12兆～29兆円と言われている。近年では、アップ

ルが税制優遇があるアイルランドの子会社を使った節税策で問題視されたほか、英国で極端に納税額が少ないスターバックスに反発が募り、消費者の不買運動にまで発展した。

- **日本は関係ないか**

日本関連は、セコム創業者の飯田亮氏と故戸田寿一氏など 400 の個人、団体、企業が記載されているという。(4月13日現在)

本件に関して日本政府は明確な意思表示をしていない。

- **対策は**

昨年9月にトルコ・アンカラで開かれた主要20カ国・地域(G20)財務相・中央銀行総裁会議で、多国籍企業の過度な節税策に対抗する国際ルールの大枠が合意された。ただ、ルールに強制力はなく、各国がそれぞれの税制を見直すなど、どう実行に移すかが問われている。

日本はOECDの行動計画づくりの際、関係委員会の議長を財務省幹部が務めた。そうした経験を生かし、国際協調に向けた役割を果たしてほしい。

5月にはG7サミット(伊勢志摩サミット)の議長国を務める。当面の世界景気の問題だけでなく、国際的な税逃れに切り込む機会にしたい。

古今東西権力者の横暴は歴史の教えるところだが、21世紀の今日においても法の網をかいくぐった新たな手口が露呈された。

このような事態が放置されれば、テロは続発し、ニヒリズムの台頭も懸念される。権力者には倫理、道徳観、企業にはCSRが強く求められる。

納税に あえぎ苦しむ 庶民たち

カネ持ち支配者 ノー税に励む

2020年 東京五輪・パラリンピックを めぐる問題を考える

—誰のため、何のための開催か オリンピック精神の原点を忘れるな—

○費用の不明確さ

一費用をめぐる経緯

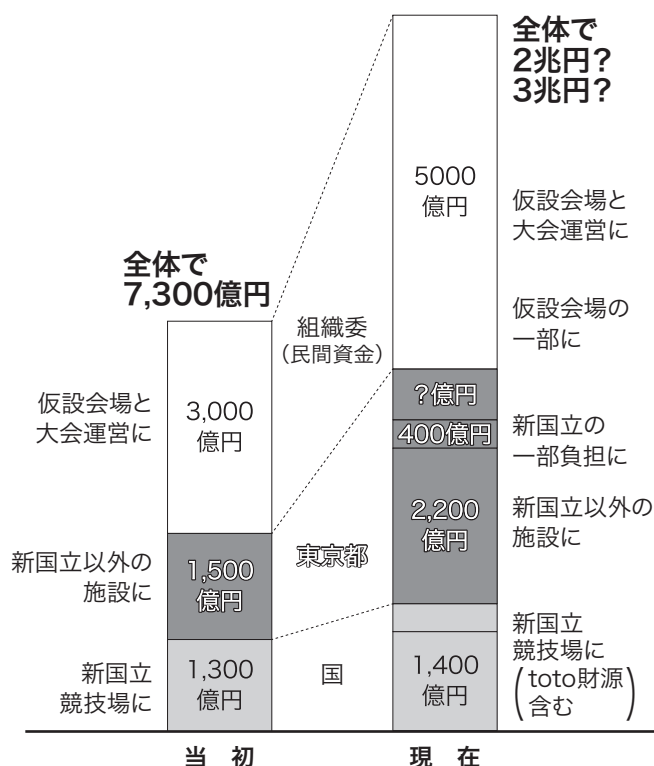
2020年東京五輪・パラリンピックの費用分担をめぐる大会組織委員会、国、東京の三者会談で、組織委から実質的に費用負担の肩代わりを求められた国と都は応じる姿勢を見せ、税金がより多く使われる方向になった。**五輪費用をめぐる情報はほとんど公開されず、総額もわからないまま国民の負担増が決められようとしている。**

2013年1月	7,300億円の開催費用を盛り込んだ立候補ファイルをIOCに提出
9月	IOC総会で東京が20年大会の開催都市に決定
2015年7月	「2兆円を超すかも」と森会長が発言
12月	都が新国立競技場建設費の一部を負担することで国と合意
2016年1月	遠藤五輪相が国会で総費用は「把握していない」と答弁
2月	舛添都知事が「3兆円かかるつもりで準備する」と発言
3月22日	都が議会で有明体操競技場の設計費を予算計上したと明かす
31日	費用や役割をめぐり都知事、組織委員長、五輪相が会談

○膨らむ東京都の負担

組織委はスポンサー収入などの民間資金で賄い、国と都は税金などの公的資金が財源だ。組織委の資金で足りない場合は都が補填し、さらに足りなければ国が補填することも国際オリンピック委員会に約束した。

しかし、こうした枠組みの下で、実際は、組織委や国が負担するはずだった費用を都が負担し始めている。新国立の建設費では昨年12月、都が一部（400億円弱）を負担することで国と合意。歩行者デッキなど周辺整備にも53億円を支出し、敷地内の



都有地を大会終了まで無償で貸す。

3月22日には、7つの仮設会場のうち有明体操競技場（江東区）も、都が大会後に10年間、展示場として活用するとして、設計費4億8,000万円を予算に盛り込んだことを明かした。

その2日後、森会長は組織委の理事会で「都が招致したので都が会場を用意するのが第一義だ」と発言。今後の三者協議で、残る仮設会場も都民の税金で賄う可能性が出てきた。

○ 自覚なき舛添都政

舛添要一東京都知事が2014年2月の就任後に行った8回の海外出張の経費が、合計で2億1,300万円に上ることが分かった。共産党都議団が7日、一回当たりの費用は平均2,600万円余で、石原慎太郎元知事の平均額を1,000万円上回っていることを明らかにし、随行職員が多いためだと指摘。「『大名視察』との批判もある。都民の税金で賄われており、必要性を精査して経費節減の徹底を」と改善を求めた。

都議団が都に情報公開請求した文書を分析した。舛添知事の出張経費で最も高額だったのは、14年10月27日～11月2日の7日間、友好都市のベルリンや12年夏季五輪開催地のロンドンを訪れた際の6,975万円。19人が知事に随行し、このうち10人が一泊10万円以上の宿泊費を支払っていた。

舛添知事の宿泊費の最高額は、ロンドンでスイートに滞在した一泊19万8,000円。招待のため宿泊費などを主催者が負担した一泊分を除き、22泊のうち11泊で15万円を超えていたという。都条例に基づくロンドンの宿泊費上限は4万200円

都知事就任後2年間の海外出張

出張順	出張先	期 間	主な目的	参加人数	費 用
①	ソチ (ロシア)	14年2月21～25日 (2泊5日)	冬季五輪視察	8人	3,148万円
②	北京	14年4月24～26日 (2泊3日)	友好都市訪問	9人	1,094万円
③	ソウル	14年7月23～25日 (2泊3日)	友好都市訪問	11人	1,006万円
④	トムスク (ロシア)	14年9月3～8日 (4泊6日)	アジア大都市 ネット出席	12人	2,363万円
⑤	仁川 (韓国)	14年9月19～21日 (2泊3日)	アジア大会出席	15人	1,028万円
⑥	ロンドン ・ベルリン	14年10月27日～ 11月2日(5泊7日)	12年五輪競技 会場視察	20人	6,975万円
⑦	ソウル	15年10月19～20日 (1泊2日)	フォーラム出席	11人	644万円
⑧	パリ ・ロンドン	15年10月27日～ 11月2日(5泊7日)	ラグビー W杯視察	20人	5,041万円

のはずだが、都人事委員会に増額申請し、了承を得たという。

8回の海外出張には7～19人が随行し、随行職員の宿泊費だけで2,200万円にも。随行人数に関して、都の担当者は「必要な人員を配置した」と説明している。ほかにロンドンとパリ、ベルリンの出張で、空港の貴賓室を借りるため165万円を支払っていた。

批判に対し、舛添知事は「20年五輪・パラリンピックの開催都市だから世界中の人たちと仲良くしないといけない」と反論。4月1日の定例会見では、出張経費を質問した香港のテレビ局記者に「香港のトップが二流のビジネスホテルに泊まりますか」と語気を強めた。本年度の海外出張は、12～18日にニューヨークとワシントンを訪れるなど、3億3,500万円が予算計上されている。

提言

オリンピック精神の原点を忘れるな

オリンピック精神とはおよそ次の通りである。

クーベルタンが唱えたオリンピズム＝オリンピックの精神とは「スポーツを通して心身を向上させ、文化・国籍など様々な違いを乗り越え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって、平和でよりよい世界の実現に貢献すること」。

近年では従来のテーマである「スポーツ」と「文化」に「環境」が加わり、オリンピックは世界中の人々が地球環境について考える機会にもなっている。

残念ながら現在進行中の東京五輪・パラリンピックの諸準備は「オリンピック精神」を重視しているとは認め難い。

- ・スポーツはフェアどころか選手の一部には賭博行為に走る者も露呈している。
- ・平和については「同盟国」関係を強調する一方で「仮想敵国」を創出している。
- ・環境問題では、身近な問題としてメイン会場建設のため神宮の杜（神宮球場等）は犠牲にされようとしている。地球環境対策「パリ協定」実現への取組みは国会論議の俎上にも上がっていない現状だ。
- ・パラリンピックについても社会保障の視点から特段の政策はみられない。
- ・総じて言えば東京五輪・パラリンピックという世紀のイベントは**経済効果第一主義**の下で関連事業者のもうけに資する傾向となっている。

今こそ「オリンピック精神」に則り2020年、東京五輪・パラリンピックの理念を掲げた国民憲章を策定することを提言したい。

「1億総活躍社会」は国民生活を向上させられるか

「1億総活躍社会」の目指すもの

この聞きなれない、そして意味不明な発想は2015年9月、自民党総裁選の記者会見に始まる。内容的には「アベノミクスの第2ステージ」と報じられている。

アベノミクスなるものは一部の企業に一時的な利益をもたらしたが、多くの国民にはその効果について実感はない。以下にみる政策が、同様に国民生活に資するものか、吟味しなければなるまい。

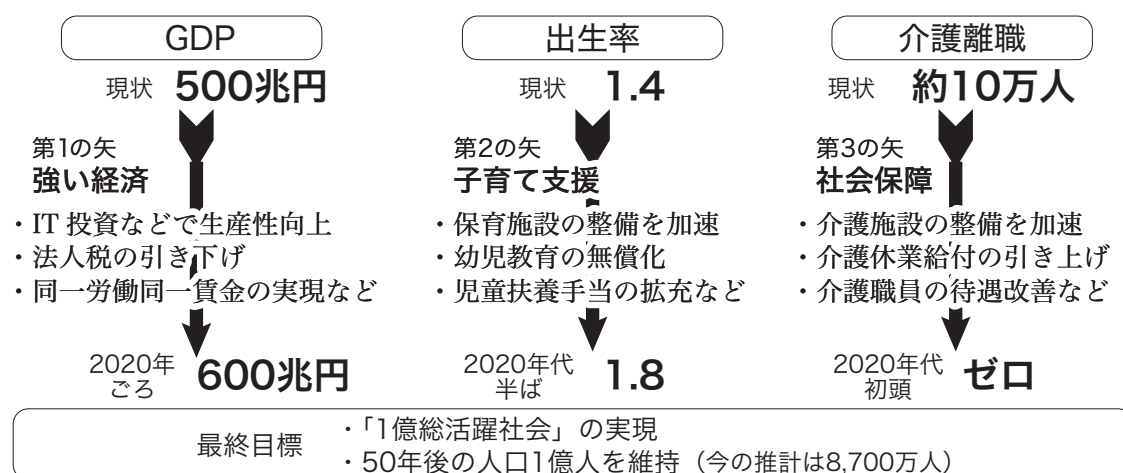
「少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も1億人を維持する」と宣言。これを新たな政権の大方針として打ち出し、実現に向けた「新3本の矢」と、それに対応した三つの「目標」も同時に発表した。

内閣府によると、現在約1億2,700万人の日本の人口は、約50年後の2060年には約8,700万人に減ってしまう。これを「新3本の矢」で「1億人」にとどめようというわけだ。

そのための第1の矢は「強い経済」と称して、いまは約500兆円の名目国内総生産(GDP)を20年ごろに戦後最大の600兆円に引き上げることを目標に掲げている。具体的には、IT（情報技術）などの生産性を高めるための投資や規制改革を後押ししたり、非正規社員と正社員の賃金格差をなくす「同一労働同一賃金」を実現して個人消費を底上げしたりする。また、この成長を実現して税収を増やし、第2、第3の矢の政策の原資を稼ぐという狙いもある。

第2の矢は、保育所を増やしたり、幼児教育の無償化を進めたりする「子育て支援」だ。いまは一人の女性が生涯に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は1.4程

1億総活躍社会に向けた目標と政策



度だが、これを20年代半ばに「希望出生率（国民の希望がなかった場合の出生率）1.8」に高めることを目標にしている。

第3の矢は「社会保障」で、目標は年10万人を超えるという「介護離職者」を20年代初頭にゼロにすることだ。特別養護老人ホームなどの介護の受け皿づくりを急いだり、人手不足が深刻な介護人材の確保のために待遇を改善したりする。

政府はこうした政策の一部を「緊急対策」として15年度補正予算と16年度当初予算に盛り込んだ。5月には、中長期で取り組む「ニッポン1億総活躍プラン」をまとめることにしている。

「1億総活躍社会」実現できるか

○ GDPを600兆円に伸ばせられるか

GDP 600兆円に向けて検討中の主な対策（経済財政諮問会議の民間議員の提言）

◎ 個人消費の喚起

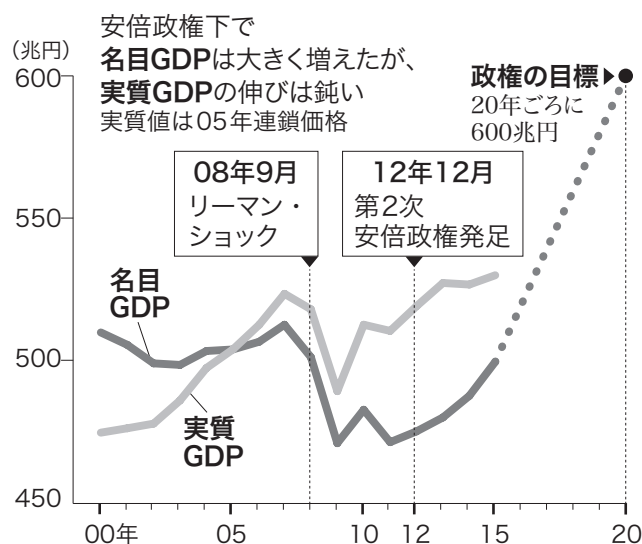
- ・ プレミアム付き商品券や旅行券の発行
- ・ 子育て支援バウチャー（クーポン券）の全国展開
- ・ 全国的にセールを行う「日本版ブラック・フライデー」の実施

◎ 成長戦略の加速

- ・ ESG 分野（環境・社会・ガバナンス）への投資促進
- ・ 高度外国人材の就労環境の整備
- ・ 農林水産物の輸出拡大など、攻めの農業の構築

◎ 結婚・出産や就労などの希望の実現

- ・ 主婦らの就労を制約している「130万円の壁」の克服に向けた個人向け給付金
- ・ 高い技能の活用に向けた兼業・副業の促進



問題点

○ GDP600兆円への道のり

目標達成のハードルは高い。15年の名目 GDP は499兆円で、ここから過去20年達成していない3%超の成長を続ける必要がある。

1980年に245兆円だった名目 GDP は、ピークの97年には523兆円に達した。

だが、その後は物価下落が続く「デフレ不況」が続き、500兆円前後で停滞。08年のリーマン・ショックで470兆円台まで落ち込んだ。

12年12月の第2次安倍政権の発足後は、13～15年の平均（0.1%減）は大きく上回っている。ただ、このなかには14年に消費税率を8%に引き上げたことに伴う物価上昇などの影響が含まれる。それを取り除いた実質 GDP の伸び率は過去3年の平均で0.6%にとどまる。実質では00年以降の平均（0.9%）を下回り、「成長力」はかなり弱い。少子高齢化で労働力人口が減るなか、成長力を高めるハードルは高くなっている。経済界（経済同友会等）においても実現の可能性については悲観的である。

○待機児童をゼロにできるか

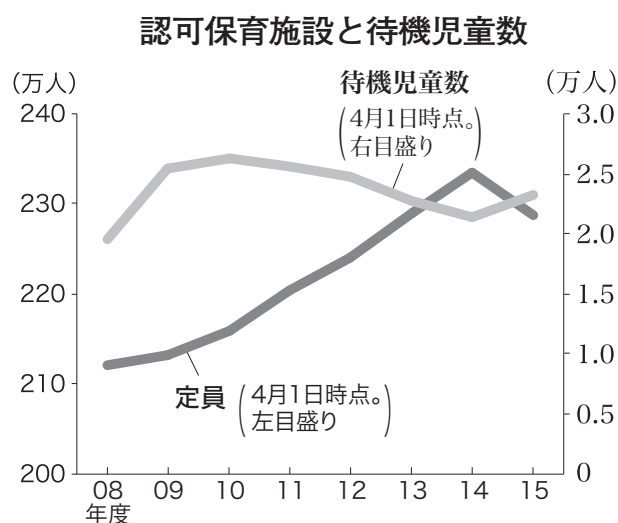
「1億総活躍社会」の実現へ、第2の矢としているのが子育て支援だ。仕事と子育てが両立できる環境を整えて「希望出生率1.8」の実現を目指すのが、焦点となる「待機児童ゼロ」への道のりは険しい。

課題

待機児童対策に関し、政府が通知した自治体への財政支援策は、施設の拡充や認可施設への移行を促す受け皿拡大が中心で、人への投資に振り向ける支援は少ない。受け皿拡大も財源が限られている。保育士の待遇改善を中心とした抜本的な対策には財源の確保が欠かせない。

待機児童緊急対策の主な内容

利用料軽減	
認可外施設	自治体の基準で運営される施設の利用者に月5,000円の負担軽減
一時預かり	利用料が月5万円にとどまるように負担軽減
相談窓口拡充	
保育コンシェルジュ	夜間・休日などの時間外相談への補助を1か所年187万3,000円上乗せして拡充
受け皿拡大	
空き教室活用	小学校の空き教室や公民館などを利用した施設整備への補助を340万円→1,484万4,000円（都市部）に拡充
保育所建設	土地借料を2,120万円→4,240万円に引き上げ。工事着工前の土地借料も補助対象に
施設改修費	賃貸物件で運営する保育所の改修費などの補助を500万円～1,000万円引き上げ



○介護離職問題

家族の介護を理由に仕事を辞める人は年間10万人いるとされる。「1億総活躍社会」の実現へ3本目の矢の目標が、この介護離職者を20年代初頭までにゼロにすることだ。

介護離職の背景には、介護サービス不足がある。介護保険でサービスを受けられる要介護と認定された人は14年度で約435万人。5年間で2割ほど増えた。一方、特別養護老人ホーム（特養）の入居待ちは13年10月時点で約52万人いた。

このため政府は昨年11月の緊急対策で、在宅も含め新たに50万人分の介護サービスを整備すると打ち出した。全国の自治体が目標とする総整備量を12万人分上回る。サービス不足が深刻な都市部では、国有地を介護施設の建設用地として安く貸し出すことにした。

ただ、思惑通りに整備が進むかは見通せない。どのサービスをどれだけ増やすかを実際に決めるのは市区町村だからだ。サービスを充実させれば利用者が増えて費用は膨らみ、介護保険料にも跳ね返る。整備目標を引き上げることに、自治体側からは「国の押し付けだ」との反発も出ている。

施設を整備すれば済むわけでもない。目標の達成には、20年代初頭に約25万人足りなくなるとされる介護人材の確保が前提となる。

「1億」緊急対策に盛り込まれた「介護離職ゼロ」施策

◎施設整備

- ・特別養護老人ホームや介護老人保健施設などを50万人分追加整備
- ・都市部の国有地を建設用地として安く貸与

◎人材確保

- ・介護福祉士を目指す学生への年80万円の学費貸付制度を拡充。5年勤務で返済免除。
- ・介護ロボットの導入支援

◎仕事と介護の両立

- ・介護休業を分割で取れるよう制度見直し
- ・介護休業給付の水準を賃金の40%から67%に

